**白山市文化協会芸術家登録制度**

**登録芸術家情報と登録方法について**

１　白山市文化協会芸術家登録制度とは

　芸術家登録制度は、白山市文化振興条例における「文化創生都市　白山」の目的である、ひとづくり・まちづくりを推進する取組の一環として、芸術家の情報などを広く紹介し、市民に芸術家に対する認知度を高めるとともに、芸術家の育成を図ることを目的としています。

白山市文化協会芸術家登録制度取扱要領PDF

２　芸術家登録方法について

　白山市文化協会では、芸術家登録をされる方をお待ちしておりま

す。

➀　登録対象者は

(1) 白山市文化協会に加盟する個人又は団体

(2) 白山市在住又は出身者の者(団体の場合は、申請者が白山

市在住又は出身者の者であること。)

②　芸術家登録を希望される方は、「白山市文化協会芸術家登録制

度取扱要領」を一読のうえ、芸術家登録申請書を白山市文化協会へ提出願います。(メール可)

③　登録が完了しましたら、「登録通知書」を通知します。登録出

来ない場合にもその旨を通知いたします。

芸術家登録申請書Word

芸術家登録申請書　記入例PDF

ただし、以下の場合登録できません(登録後でも以下の場合は登

録を取消させていただきます)のでご了承ください。

(1) 申請を行った個人又は団体(その構成員を含む。)が、反社会的な活動に関わっているとき。

(2) 登録の目的が、政治活動又は宗教活動のためであるとき。

　(3) 活動内容又は申請された芸術家情報(アドレスで示されたウ

ェブサイトのコンテンツを含む。以下この項において同じ。) が、

公序良俗に反するとき。

　(4) 活動内容又は申請された芸術家情報が、青少年の健全な育成

を阻害するおそれのあるとき。

(5) 活動内容又は申請された芸術家情報が、芸術家登録の品位を

傷つけるおそれのあるとき。

(6) 前各号に掲げるもののほか、芸術家登録に登録することが不

適当であるとき。

３　すでに登録済みの方へ

　　芸術家情報に変更があった場合や登録を取消したい場合は、以下の届出書に必要事項を記入し、白山市文化協会に届出下さい。

芸術家登録(変更・抹消)届出書Word

芸術家登録(変更・抹消)届出書　記入例PDF

４　芸術家登録者一覧